

# インフォメーション

登録衛生検査所 臨床 宮崎

TEL0985-52-6688

FAX0985-52-8093

## 新型コロナウイルス検査 検体検査実施料に係わるご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、このたび令和4年3月16日付け厚生労働省保険局医療課長通知「保医発 0316 第1号」にて、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意について」(令和2年3月5日付け保医発 0305 第1号)が改正され、令和4年4月1日より適用される事となりましたのでご案内申し上げます。

謹 白

### ◆ 実施料が改訂された項目

点数区分	検査項目名	判断区分 (点)	新実施料 (点)	現実施料 (点)	備考
D023 微生物核酸同定・定量検査					
9	SARS-CoV2核酸検出 (それ以外の場合)	微生物 150	700	700	
14	SARS-CoV2核酸検出 (検査委託)	微生物 150	850	1350	※1

※1 SARS-CoV2核酸検出(検査委託)につきましては、感染状況や医療機関での実施状況を踏まえ、激変緩和のための更なる経過措置として、令和4年4月1日から令和4年6月30日まで850点とし、令和4年7月1日に700点とする

※2 詳細につきましては裏面をご参照下さい

## 新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直し（案）

### 【見直し案】

- 「核酸検出（PCR）検査（委託）」について、感染状況や医療機関での実施状況を踏まえ、激変緩和のための更なる経過措置として、令和4年4月1日から令和4年6月30日まで850点とし、令和4年7月1日に700点とする。

検査項目	～12/30	12/31～3/31	4/1～6/30	7/1～
核酸検出（PCR）検査（委託）	1800点	<b>1350点</b>	<b>850点</b>	<b>700点</b>
核酸検出（PCR）検査（委託以外）	1350点		<b>700点</b>	
抗原検出検査（定性）			<b>300点</b>	
抗原検出検査（定量）	600点		<b>560点</b>	

### （参考）

## 新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直し後の点数一覧

検査項目	見直し後の点数	準用点数
SARS-CoV-2核酸検出（検査委託）	<b>4/1～6/30 850点</b>	D012 感染症免疫学的検査 「56」 HTLV-I 抗体（ウエスタンブロット法及びラインブロット法）（425点） 2回分
	<b>7/1～ 700点</b>	D023 微生物核酸同定・定量検査 「10」 HPV核酸検出（350点） 2回分
SARS-CoV-2核酸検出（検査委託以外）	<b>700点</b>	D023 微生物核酸同定・定量検査 「10」 HPV核酸検出（350点） 2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出（検査委託）	<b>4/1～6/30 850点</b>	D012 感染症免疫学的検査 「56」 HTLV-I 抗体（ウエスタンブロット法及びラインブロット法）（425点） 2回分
	<b>7/1～ 700点</b>	D023 微生物核酸同定・定量検査 「10」 HPV核酸検出（350点） 2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出（検査委託以外）	<b>700点</b>	D023 微生物核酸同定・定量検査 「10」 HPV核酸検出（350点） 2回分
SARS-CoV-2抗原検出（定性）	<b>300点</b>	D012 感染症免疫学的検査 「26」 マイコプラズマ抗原定性（免疫クロマト法）（150点） 2回分
SARS-CoV-2抗原検出（定量）	<b>560点</b>	D012 感染症免疫学的検査 「52」 HIV-1抗体（ウエスタンブロット法）（280点） 2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出（定性）	<b>420点</b>	D012 感染症免疫学的検査 「44」 単純ヘルペスウイルス抗原定性（角膜）（210点） 2回分

以上